

# 令和7年度 第1回京都府看護師等確保対策推進協議会 概要

1 日時 令和7年8月5日（火）10時00分～11時30分

2 場所 京都府医師会館6階会議室601・602  
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6）

3 出席者 別紙のとおり

## 4 概要

### 報告事項

- （1）京都府における看護職員数・養成状況について
- （2）保健医療計画における成果指標と進捗状況  
主な看護師等確保対策事業の執行状況について
- （3）令和7年度ナースセンターの取り組みについて

### 協議事項

看護師確保に向け課題をふまえた、事業の見直し等について

- ・看護学生の臨地実習の状況について
- ・訪問看護ステーションに対する補助事業について
- ・専門性の高い看護師等の養成・確保について

その他看護師確保対策について

### <報告事項についての主な意見>

- （1）京都府における看護職員数・養成状況について
  - ・20～30代の若い年代や病院に転職する方に看護師等の届出制度（とどけるん）等に、登録していただく仕組みづくりが重要。
  - ・看護職員数については府外からの就職者が増えているため、なぜ京都府内に就職しているか要因を探り、次につなげていく必要がある。

### <協議事項についての主な意見>

#### 【訪問看護ステーションに対する補助事業について】

- ・訪問看護ステーションは事業所数・従事者数ともに増加しているが、質の向上を進める必要がある。訪問看護ステーション協議会の加入率は50%未満で、小規模（2.5人程度）の事業所が多く、研修派遣や特定行為研修修了者の養成が困難。
- ・災害時や人員確保の観点から、大規模化・事業所間連携が必要ではないか。他府県の高齢者施設や医師会との連携事例も参考になると考える。
- ・京都府としても、補助金交付時の条件付けなどにより、研修環境の改善、大規模化支援など制度的な見直しを段階的に進める必要があると考える。

**【看護学生の臨地実習の状況について】**

- ・実習現場では学校教員が常時付き添わないため、1～2名のスタッフを実習指導に専任させる必要があり、人員不足の中で病院としても負担が大きい。経験豊富な指導者も減少しており、5,000円の実習謝金でも安いと感じる。病院としては補助や負担軽減策があればありがたい。訪問看護での実習受け入れも同様の課題があると思われる。実態調査が必要。

**【専門性の高い看護師等の養成・確保について】**

- ・認定看護師数は増加しているが、認定看護師が在籍している施設数はやや減少傾向にあり、大規模病院に人員が集中する傾向が見られる。地域特性に応じた専門性の高い看護職が活躍できる仕組みを整え、地域内での人材シェアや協働を促進したいと考えており、地域シェアを促すための補助金や支援策の検討をお願いしたい。

**【その他看護師確保対策について】**

- ・看護師確保のため、高校生に対する看護職への理解促進が重要。また、府内就業率は専門学校に比べて大学は低い。大学への働きかけは就業支援部門へ行い、大学や養成所と就業先が密に連携する体制づくりが必要であり、京都府から働きかけていただきたい。
- ・訪問看護総合支援センターにおいて、訪問看護ステーションの管理者に対し、管理者研修の受講を促しているが、未受講者が多い。補助金の交付条件として、管理者研修受講を必須とし、受講者には補助を行うことで質向上につながると思う。